



HP

南千住 レポート

まちづくり・
くらしの情報を
とどけます

相馬ゆうこ事務所

荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室（荒川区役所内）

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp

学校火災 いのちを守る一斉点検・整備を

19日に北区の小学校で火災が発生、お隣の区でもあり他人事ではありません。出火の原因、火災報知・防火設備と初期対応、避難方法など、現場任せにせず区として考えたい。

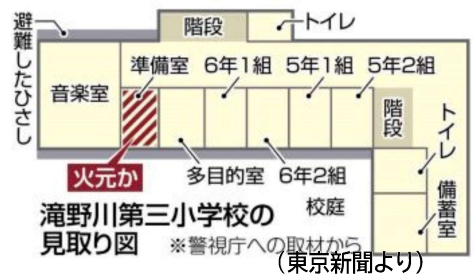


火災は午前11時前頃に4階建て校舎の最上階から出火、ポンプ車など74台が出動し13時45分に鎮火。3室・約200㎡が延焼し、負傷者は児童8人・教員3人の計11人に。亡くなった方はいませんが、負傷者の回復を心から願います。子どもたちがふたたび笑顔で通学できるよう、精神的なケアや学習環境確保に丁寧に対応してほしい。

「救助袋」
使用できず 報道によると、廊下の一番奥に
ある音楽室で授業中、手前の音楽
準備室から出火。教員が消火器で対応するも消火
できず、廊下に煙が充満し防火シャッターが降り
て近くの階段も使用できなくな
り、児童と教員は外のひさ
しに避難することに。



斜降式救助袋(販売サイトより)



北区によると、部屋に避難はしごはなく「斜降式救助袋」があったものの「使用が困難」だったとのこと。斜降式救助袋は、袋をすべり台のようにセットして使用するものですが、地上側での固定が必要で最低2人いないと使えず、混乱のなかで設置する体制がとれなかったこともあるのでしょうか。

スプリンクラー
設置義務なし!? 学校には原則スプリンクラーの設置義務がなく、初期消火は消
火器と屋内消火栓での対応とされています。ど
ちらも人が操作して行う必要がありますが、教職員は最優先で避難
誘導にあたるため、実際は今回のような最上階の奥まった教室から

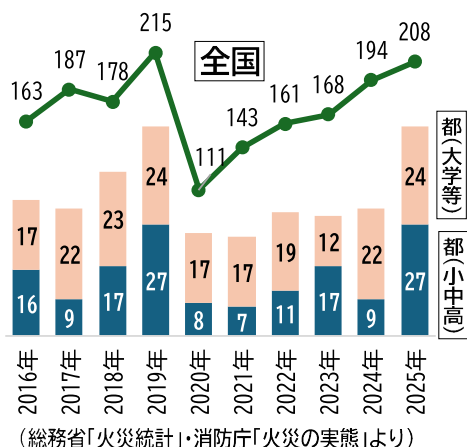


の出火に対応するのは困難です。防火シャッターや火災報知機は正常に作動したそうですが、火災報知と初期消火の体制など、他山の石として区もあらためて点検が必要。（右へ続く→）



屋内消火栓
中にホースが入っています

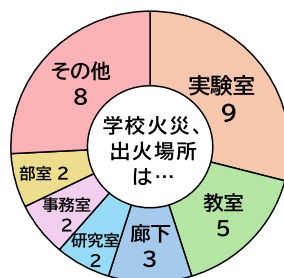
学校火災、2025年は全国で200件超



学校の火災は毎年全国で160～200件ほど、都内では30～50件発生しています。コロナ禍で一旦減少したものの、2025年は速報値で全国で208件・都内で51件に、ふたたび増加。

都内の小中高 昨年は27件 都内の学校火災のうち20件程度は大学などで発生、小中高での発生は10～30件と年によって差があります。昨年は大学等24件、小中高が27件と大学等を上回る結果に。

2024年の統計では、出火原因は埃が溜まったコンセントの発火など「電気機器」が13件（約4割）で最多。出火場所は「実験室」が9件で、「教室」も5件です。出火後、約6割は初期消火で消し止められており、約9割はボヤですが、負傷者も出ています。2022年には建物が半焼する火災も発生。



体制強化に 国の支援を 学校は、建築基準法で建物の耐火性や防火シャッターの設置について定められる一方、消防法では「特定の人を利用するため比較的避難しやすい」とされ、スプリンクラー（11階以上は設置）や排煙設備の設置義務は原則ありません。しかし災害時には避難所となることもあり、あらためて火災を含めた防災整備体制の強化について検討も必要では。

スプリンクラー設置は工事費や維持費などの費用負担も大きいものの、国の設置補助は「バリアフリー改修とあわせて行う場合」などに限られています。基準の見直しとともに、消火器具や避難設備の拡充など独自で行う自治体に対し、国や都の補助実施も求めたい。

※スプリンクラーは一度放水が始まると、制御弁を閉めるか水源が尽きるまで止まらないため、下の階への水漏れ被害などの課題も。マンションの居室に設置されている場合などもお気をつけください。



区の対応は？ 区教育委員会は区内小中学校では「法令を遵守している」が、火災の詳細な報告を受けて区として必要な検討を行う、としています。いのちを守る一斉点検と日常的な防火・電気設備の管理とともに建替え時の新校舎への適切な検討も求めます。

〈法律・生活相談〉 7月の定例法律相談日は 9日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は毎月第2木曜18時から。平日の昼間に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192

区民アンケート～ご協力ありがとうございます

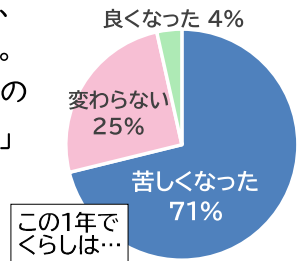
4月から開始した共産党区議団の区民アンケートには、20代から90代まで幅広い世代のみなさんにご協力いただき、6月3日時点で



紙とウェブあわせて1,096件の回答が寄せられています。みなさんありがとうございました。



7割が この1年の暮らしについて、全世代で「苦しくなっ
くらし悪化 た」が多数で約71%にのぼり、
「変わらない」25%、「良くなった」は4%に。



苦しくなった原因は、全体で「物価の上昇」が最多に。20～60代の現役世代は「税金や社会保険料」、60代以上は「医療・介護の費用」「年金削減」なども負担増の原因に。

引き続き区民の声を区政に届け、くらし支援に取り組みます。

力を入れてほしいのは…「医療」

「荒川区に力を入れてほしいこと」は、「医療」が最多に。この間、高齢者・子どものインフルエンザワクチン無料化などの一方で、がん検診の有料化や保険料値上げが影響を与えています。

日本共産党区議団は ○身近で入院できる医療体制と健診の実施 ○国保の保険料引き下げと減免拡大 ○ユースクリニックや街中保健室の増設 ○がん検診有料化の見直し…などを提案しています。誰もが安心して医療にかかる体制整備と区の独自支援を広げたい。具体的なお意見もお寄せください。



年代別 年代別では20～40代は「子育て支援」「教育」、60代以上
では は「高齢者福祉」が多く、全世代共通して「医療」と「地域交通」への要望も。また20～50代は気候変動対策やごみ対策など「環境」と「住宅・

住環境」の要望が多く、60代以上は「低所得者支援」など年代別の実状が表れています。

共通の要望と年代別の課題にどう応えていくか、頂いたご意見を区政に活かして頑張ります。今後も引き続き、結果をお知らせします。

全体		20代		30代		40代	
1位	医療	1位	子育て支援	1位	子育て支援	1位	子育て支援
2位	高齢者福祉	2位	地域交通	2位	教育	2位	教育
3位	介護	3位	医療	3位	医療	3位	医療
4位	地域交通	4位	その他	5位	住宅・住環境	4位	環境（緑化・気候変動・ごみ）
5位	子育て支援	5位	環境（緑化・気候変動・ごみ）		環境（緑化・気候変動・ごみ）	5位	住宅・住環境
			防災		防災		
					地域交通		

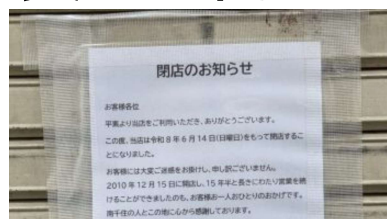


【区に力を入れてほしいこと】

50代		60代		70代		80代以上	
1位	医療	1位	高齢者福祉	1位	高齢者福祉	1位	高齢者福祉
2位	防災	2位	医療	2位	医療	2位	介護
	地域交通	3位	介護	3位	介護	3位	医療
4位	環境（緑化・気候変動・ごみ）	4位	防災	4位	低所得者支援	4位	低所得者支援
5位	住宅・住環境	5位	低所得者支援	5位	地域交通	5位	地域交通

まちのあれこれ～閉店、延期、変わる街並み

南千住のあちこちで店舗の閉店が相次いでいます。駅西口の居酒屋は建物の都合で6月14日で閉店に。汐入地域の鰻チェーン店も閉店のようで、居抜き入居募集が出ています。西口ブランズタワーでも店舗の入居募集がありましたが、こちらは借手が見つかったようで、何になるのでしょうか。



南千住駅徒歩15分 鰻屋の居抜き物件！ 内装美麗...

居抜き 前テナント：和食・寿司 鰻屋

23.1 万円

管理費等：22,000円
坪単価：1.4878万円
敷/保/礼：なし/6ヶ月/2ヶ月
坪数/面積：15.52坪/51.33m²

☐ **ブランズタワー南千住 108号室**

南千住/J R常磐線 徒歩1分
荒川区南千住7丁目

50万円

荒川区 南千住5丁目(南千住駅)の貸店舗

94.6 万円

管理費等：—
坪単価：2.187万円
敷/保/礼：なし/4ヶ月/なし
坪数/面積：43.25坪/143.00m²

築年月：1978年8月（築47年11ヶ月）

南千住/J R常磐線 徒歩6分
荒川区南千住5丁目

一方で昨年10月に閉店したコツ通りのコンビニ跡は、なかなか後継の店舗が決まらないよう。賃貸サイトでみると、賃料は1か月94.6万円とのことで、土地価格が高騰する中で坪単価2万円超と店舗賃料にも影響があるようです。

住民のみなさんからは飲食店の充実などの声が多いものの、実際に経営していくには課題も多い。落ち着いた暮らしのなかにも魅力ある個店が増える方法も考えたい。

ライフ裏のマンション完成延期に



6丁目スーパーライフ裏で建設中のマンションは、当初今年4月完成予定が来年2月に延期に。建築費高騰の影響もあるのでしょうか。5階建ての予定ですが、向かいの路地から見るとけっこう圧迫感があります。

昨年3月末に閉園した、5丁目の認証

5丁目の区有地活用は？

保育園の跡地（区有地）は空地のままで、マットレスが不法投棄され担当課に連絡。近隣の声も聞き、貴重な区有地の活用方法を考えたい。



ご意見・ご質問頂きました ○「区役所で“課”の名前が変わっていてびっくり。学童クラブの担当が教育委員会の“登校・放課後サポート課”に変更に。一方で“子ども若者課”という新しい課ができていました」4月からそれ以外でも広報課→広報・シティプロモーション課、区民課→地域つなぐ課、区民施設課→コミュニティ施設課などに変更されています。所管や名前の変更が分かりやすく区民サービス向上につながればいいのですが、区民の声・意見をよく聞く必要があります。

